

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第121期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 興三

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部経理部長 青山 孝次

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号
シャープ株式会社東京支社

【電話番号】 (03)5446 8221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部経営管理部 I Rグループ
副参事 五十嵐 哲也

【縦覧に供する場所】 シャープ株式会社東京支社
(東京都港区芝浦一丁目2番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第1四半期 連結累計期間	第121期 第1四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	607,913	619,726	2,927,186
経常利益又は経常損失 () (百万円)	12,783	5,466	53,277
四半期純損失 () 又は当期純利益 (百万円)	17,977	1,788	11,559
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,197	3,591	35,296
純資産額 (百万円)	133,076	209,066	207,173
総資産額 (百万円)	2,052,296	2,112,530	2,181,680
1株当たり四半期純損失 () 又は当期純利益 (円)	15.36	1.06	8.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			7.87
自己資本比率 (%)	6.0	9.4	8.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,332	2,235	198,984
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,645	15,700	84,940
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,918	1,176	32,753
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	143,372	332,078	350,634

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 第120期第1四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。また、第121期第1四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」欄については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更があった事項は、以下のとおりである。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、平成25年3月期まで2期連続で多額の営業損失・当期純損失を計上し、重要な営業キャッシュ・フローのマイナスとなったことから、有利子負債が増加し、そのうち短期の有利子負債の割合が高水準となった。短期の有利子負債には、無担保普通社債やシンジケートローンが含まれており、シンジケートローンには財務制限条項が定められている。こうした状況により、前連結会計年度まで継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していたが、これらの事象又は状況に対応すべく、以下の対応策を実施した。

平成25年5月14日には、「事業ポートフォリオの再構築」「液晶事業の収益性改善」「アセアンを最重点地域とした海外事業の拡大」「全社コスト構造改革による固定費削減」「財務体質の改善」の5つの重点施策を柱とした中期経営計画を策定した。

業績面では、高精細4K対応AQUOSやフルHDパネルで4K相当の高精細、高画質表示を実現する「クアトロンプロ」、IGZO液晶ディスプレイ搭載スマートフォン、需要が旺盛な国内市場向け太陽電池、さらにはモバイル端末向け中小型液晶パネルなど、特長デバイスと独自商品の創出及び販売強化に取り組んだ。加えて、在庫の低減や設備投資の抑制、さらには総経費の徹底削減など、全社あげて経営改善の諸施策を推進した。その結果、前連結会計年度の業績は、売上高が18.1%の増収、営業損益、経常損益、当期純損益のいずれも黒字を確保し、また、営業キャッシュ・フローもプラスに転じるなど、中期経営計画を着実に実行している。

資金面では、金融機関からの継続的な支援協力の下、シンジケートローン3,600億円の契約更改を行うとともに、追加資金枠1,500億円の設定契約を締結し、平成25年9月に第20回無担保転換社債型新株予約権付社債、及び平成26年3月に第22回無担保社債の償還を完了した。さらに、公募による新株発行及びオーバーアロットメントによる株式の売り出しや当社のモノづくりの強みを根拠とした新事業領域での戦略的アライアンスの推進による第三者割当増資を行うなど、戦略的投資分野を中心とした資金の確保と財務基盤の強化を図っている。

当第1四半期連結累計期間についても、上述のとおり、前連結会計年度までの業績改善に加えて、営業損益の黒字確保など、中期経営計画を達成していることや、平成26年9月に償還期限が到来する第24回無担保社債の償還資金についても目途がついたこと等から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断している。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は、次のとおりである。

(その他の契約)

相手先	国名 又は 地域	契約内容
シナプティクス・インコーポレイテッド シナプティクス・ホールディング・ゲーエムベーハー 他	アメリカ スイス	平成26年6月、持分法適用関連会社である(株)ルネサスエスピードライバの当社が保有する株式全部を、アメリカのシナプティクス・インコーポレイテッドの子会社であるシナプティクス・ホールディング・ゲーエムベーハーに譲渡する株式譲渡契約を締結した。

(注) 上記は当社との契約である。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費の一部などに弱い動きが見られたが、雇用情勢の着実な改善等に伴い、緩やかな回復基調で推移した。また、海外も、新興国の成長鈍化はあるものの、欧州の景気が持ち直し、米国や中国の景気が安定的に拡大するなど、総じて底堅い動きを示した。

こうした中、当社グループでは、ヘルシオお茶プレスやIGZO液晶ディスプレイ¹をはじめ、顧客ニーズを捉えた独自商品・特長デバイスの創出と販売強化に努めた。このほか、在庫の適正化はもとより総経費の徹底削減、欧州における太陽電池事業の構造改革²など、全社あげて経営改善に向けた事業活動を展開した。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が619,726百万円(前年同四半期比 101.9%)となった。一方、利益については、営業利益が4,668百万円(前年同四半期比 155.0%)に対し、経常損失は5,466百万円(前年同四半期は12,783百万円の経常損失)となったが、四半期純損失は1,788百万円(前年同四半期は17,977百万円の四半期純損失)にとどまった。これは、特別損失として欧州太陽電池事業に係る解決金14,382百万円を計上したものの、特別利益として訴訟損失引当金戻入額19,234百万円を計上したことなどによるものである。

1 IGZO液晶ディスプレイ：(株)半導体エネルギー研究所との共同開発により量産化。

2 詳細は2014年7月11日公表「欧州における太陽電池事業の構造改革に伴う特別損失発生に関するお知らせ」及び2014年7月24日公表「持分法適用関連会社の出資持分譲渡に関するお知らせ」参照。

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2014/140711.pdf>

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2014/140724.pdf>

セグメントの業績は、概ね次のとおりである。

プロダクトビジネス

液晶テレビの販売が中国を中心に海外で伸長した。また、海外でカラー複合機の販売が好調に推移した。一方、太陽電池の販売は国内住宅用が減少したこと等により、前年同四半期を下回った。

この結果、売上高は399,130百万円(前年同四半期比 99.0%)、セグメント利益は13,711百万円(前年同四半期比 70.4%)となった。

デバイスビジネス

スマートフォンやタブレット端末向けなどの中小型液晶パネルの売上が伸長した。また、カメラモジュールの売上が伸長したものの、LEDの売上が減少した。

この結果、売上高は265,908百万円(前年同四半期比 104.2%)、セグメント損失は1,391百万円(前年同四半期は9,396百万円のセグメント損失)となった。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態については、資産合計が、前連結会計年度末に比べ69,150百万円減少の2,112,530百万円となった。これは、受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものである。一方、負債合計は、その他流動負債や賞与引当金が減少したこともあり、前連結会計年度末に比べ71,043百万円減少の1,903,464百万円となった。また、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,893百万円増加の209,066百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ18,556百万円(5.3%)減少し、当第1四半期連結累計期間末には332,078百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において営業活動による資金の支出は、2,235百万円であり、前第1四半期連結累計期間に比べ15,097百万円(87.1%)減少した。これは、前第1四半期連結累計期間に比べて、税金等調整前四半期純損失が減少したことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において投資活動による資金の支出は、15,700百万円であり、前第1四半期連結累計期間に比べ4,945百万円(24.0%)減少した。これは、前第1四半期連結累計期間に比べて、有形固定資産の取得による支出が3,588百万円減少したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において財務活動による資金の収入は、1,176百万円であり、前第1四半期連結累計期間に比べ19,094百万円増加した。これは、前第1四半期連結累計期間に比べて、長期借入による収入が179,599百万円減少したものの、短期借入金の純増減額が前第1四半期連結累計期間の185,706百万円の減少から当第1四半期連結累計期間は3,336百万円の増加に転じたほか、社債の償還による支出が3,984百万円減少したことなどによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

基本方針の内容

当社取締役会は、当社グループのように製造業を営む企業が、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるためには、中長期的な視点により先端技術や製造技術を自社内で開発、活用し、また、この間に顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの良好な協力関係を構築することが必要不可欠であると考えている。

また、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の買付行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものや、株主に株式の売却を強要するおそれのあるものなどの不適切な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えており、このような不適切な買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要であると考えている。

基本方針の実現に資する特別の取り組み

当社グループは、「誠意と創意」の経営信条の下、時代を先取りする独自商品の開発を通じて、企業価値の向上に努めるとともに、社会への貢献を果たしてきた。

また、当社グループは、先進のエレクトロニクス技術を駆使し、顧客のニーズを捉えた革新的な商品やサービスを創出することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えている。

こうした考えの下、当社グループは、平成25年度以降事業ポートフォリオの再構築を着実に実行し、安定的な利益成長とキャッシュ創出を果たす「新生シャープ」の実現に向け、「中期経営計画」を策定した。「中期経営計画」では、初年度にあたる平成25年度を「構造改革ステージ」、次の平成26年度、27年度を本格成長へと舵を切る「再成長ステージ」と位置付け、シャープの「再生と成長」の実現をめざしていく。

この目標を達成するために、次の3つの基本戦略を推し進めていく。

- イ 「勝てる市場・分野」へ経営資源をシフト
- ロ 自前主義からの脱却、アライアンスの積極活用
- ハ ガバナンス体制の変革による実行力の強化

具体的には、「事業ポートフォリオの再構築」「液晶事業の収益性改善」「アセアンを最重点地域とした海外事業の拡大」「全社コスト構造改革による固定費削減」「財務体質の改善」の重点施策に取り組み、企業価値の拡大を図っていく。

さらに、「中期経営計画」の先を見据え、徹底した顧客志向の取り組みに加え、当社の強みである技術を活かし、協業他社の有する販路や補完技術とのシナジー効果の創出により新たな事業領域を拡大していく。とくに、「ヘルスケア・医療」「ロボティクス」「スマートホーム/モビリティ(車載を含む)/オフィス」「食/水/空気の安心安全」「教育」を重点5事業領域とし、これら事業の展開に積極的に取り組むことにより、長期にわたる持続的な成長を図る。

このほか、コンプライアンス意識やステークホルダーの視点をもって事業活動に取り組むことにより企業の社会的責任を果たすとともに、環境・教育・社会福祉の分野を中心とした様々な社会貢献活動の推進により、広く社会からの期待に応え、信頼と評価を高めるよう推進していく。

また、当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、長期的な視点に立って、株主への利益還元に取り組んでいく。

これらのほか、 の取り組みを行っている。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取り組み

当社は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付行為（以下、「大量買付行為」といい、そのような買付行為を行う者を「大量買付者」という。）に関するルールを『当社株式の大量買付行為に関する対応プラン』（以下、「本プラン」という。）として定めており、その概要は次のとおりである。

- イ の基本方針に記載のとおり、当社取締役会は、当社株式の大量買付行為に応じるか否かについては、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、株主が適切な判断を行うためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供される必要があると考えており、そのためには、大量買付行為が行われる際の一定の合理的なルールを設定しておくことが不可欠であると考えている。
- ロ 当社取締役会が設定するルールでは、大量買付者に対して、a) 一定の期間内に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報提供をすること、b) 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始することを求めている。
- ハ 当社取締役会は、大量買付者がルールを遵守しない場合、あるいは、ルールを遵守していてもその行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保するため、対抗措置を発動することがある。
- ニ 当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から選任される3名以上の委員により構成される特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終決定する。なお、以下の場合には、原則として株主意思確認総会を開催し、当社取締役会はその決議に従う。
- ・特別委員会が、対抗措置発動についてあらかじめ株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合
 - ・当社取締役会が株主の意思を確認することが適切であると判断した場合
- ホ 当社取締役会が、対抗措置の発動を決定した後、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供があり、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると特別委員会が勧告し、当社取締役会が判断した場合は、対抗措置を取り止める。

本プランに対する取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが の基本方針に沿っており、また、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

- イ 本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後のみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない場合、あるいは、遵守していても当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大量買付行為が行われる場合には、当社取締役会が大量買付者に対して相当の対抗措置を発動することがあることを明記している。
- ロ 本プランは、当社株主が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化し、当社株主及び投資家が適切な投資判断を行える環境を整えるものである。また、本プランの発効・継続は、当社株主の承認を条件としている。
- ハ 本プランは、不適切な大量買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示するものであり、対抗措置の発動は本プランに従って行われる。さらに、大量買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、対抗措置の発動等を行う際には、外部専門家等から助言を得るとともに、特別委員会の意見を最大限尊重すること、株主の意思を確認することが適切と判断した場合は株主意思確認総会を開催し、取締役会はその決議に従うことを定めており、本プランには当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれている。

本プランの有効期間

本プランは、平成26年6月25日に開催された当社第120期定時株主総会において株主の承認を得ており、その有効期間は平成29年6月30日までに開催される第123期定時株主総会終結の時までとなっている。

(注)本プランの詳細については、当社ホームページに掲載のニュースリリース参照。

・平成26年5月12日付ニュースリリース

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2014/140512-1.pdf>

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ(当社及び連結子会社)全体の研究開発費は34,454百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,701,214,887	1,701,214,887	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	1,701,214,887	1,701,214,887	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日	-	1,701,214	-	121,884	-	84,384

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

(平成26年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,449,000		
	(相互保有株式) 普通株式 75,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,685,397,000	1,685,397	
単元未満株式	普通株式 5,293,887		
発行済株式総数	1,701,214,887		
総株主の議決権		1,685,397	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれている。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が752株含まれている。

【自己株式等】

(平成26年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シャープ(株)	大阪市阿倍野区長池町 22番22号	10,449,000		10,449,000	0.61
(相互保有株式) カンタツ(株)	栃木県矢板市片岡 1150番地23	65,000		65,000	0.00
シャープタカヤ電子工業 (株)	岡山県浅口郡里庄町大字 里見3121番地の1	10,000		10,000	0.00
計	-	10,524,000		10,524,000	0.62

2 【役員 の 状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 379,596	2 358,973
受取手形及び売掛金	2 432,744	2 389,836
たな卸資産	2 295,126	2 315,518
その他	2 272,628	2 251,421
貸倒引当金	5,850	3,215
流動資産合計	1,374,244	1,312,533
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 718,606	2 716,784
機械装置及び運搬具	2 1,304,447	2 1,303,218
工具、器具及び備品	2 345,056	2 344,243
その他	2 183,940	2 187,127
減価償却累計額	2,032,348	2,040,770
有形固定資産合計	519,701	510,602
無形固定資産	46,048	45,282
投資その他の資産	1, 2 241,550	1, 2 243,997
固定資産合計	807,299	799,881
繰延資産	137	116
資産合計	2,181,680	2,112,530
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	292,518	284,686
電子記録債務	81,952	76,419
短期借入金	2 681,557	2 698,895
1年内償還予定の社債	100,340	100,343
賞与引当金	31,731	13,894
その他の引当金	37,545	34,648
その他	325,982	294,810
流動負債合計	1,551,625	1,503,695
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	2 229,479	2 211,832
引当金	542	537
退職給付に係る負債	101,383	99,912
その他	31,478	27,488
固定負債合計	422,882	399,769
負債合計	1,974,507	1,903,464

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,885	121,885
資本剰余金	95,950	95,950
利益剰余金	135,096	133,111
自己株式	13,889	13,890
株主資本合計	339,042	337,056
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,851	8,123
繰延ヘッジ損益	160	236
為替換算調整勘定	41,206	44,961
退職給付に係る調整累計額	109,367	101,583
その他の包括利益累計額合計	143,882	138,657
少数株主持分	12,013	10,667
純資産合計	207,173	209,066
負債純資産合計	2,181,680	2,112,530

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	607,913	619,726
売上原価	506,958	510,883
売上総利益	100,955	108,843
販売費及び一般管理費	97,943	104,175
営業利益	3,012	4,668
営業外収益		
受取利息	265	399
持分法による投資利益	-	2,384
その他	3,017	3,785
営業外収益合計	3,282	6,568
営業外費用		
支払利息	4,275	6,059
その他	14,802	10,643
営業外費用合計	19,077	16,702
経常損失()	12,783	5,466
特別利益		
固定資産売却益	50	79
投資有価証券売却益	64	166
訴訟損失引当金戻入額	-	19,234
特別利益合計	114	19,479
特別損失		
固定資産除売却損	105	125
減損損失	-	1,813
投資有価証券売却損	-	33
訴訟損失引当金繰入額	1,063	-
解決金	-	2,14,382
特別損失合計	1,168	15,353
税金等調整前四半期純損失()	13,837	1,340
法人税、住民税及び事業税	5,100	871
法人税等調整額	1,278	823
法人税等合計	3,822	48
少数株主損益調整前四半期純損失()	17,659	1,292
少数株主利益	318	496
四半期純損失()	17,977	1,788

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	17,659	1,292
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,018	1,272
繰延ヘッジ損益	256	10
為替換算調整勘定	9,754	4,069
在外子会社の年金債務調整額	181	-
退職給付に係る調整額	-	7,793
持分法適用会社に対する持分相当額	127	103
その他の包括利益合計	10,462	4,883
四半期包括利益	7,197	3,591
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,118	3,449
少数株主に係る四半期包括利益	921	142

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	13,837	1,340
減価償却費	32,128	26,073
受取利息及び受取配当金	856	930
支払利息及びコマーシャル・ペーパー利息	4,275	6,059
固定資産除売却損益(は益)	55	46
減損損失	-	813
投資有価証券売却損益(は益)	64	133
訴訟損失引当金繰入額	1,063	-
訴訟損失引当金戻入額	-	19,234
解決金	-	14,382
売上債権の増減額(は増加)	19,053	37,388
たな卸資産の増減額(は増加)	39,724	22,728
仕入債務の増減額(は減少)	6,831	8,220
賞与引当金の増減額(は減少)	7,397	17,719
その他	5,409	5,966
小計	3,882	20,423
利息及び配当金の受取額	936	1,125
利息の支払額	3,777	5,663
和解金の支払額	3,193	2,185
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	7,416	15,935
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,332	2,235
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,531	11,943
有形固定資産の売却による収入	197	192
その他	5,311	3,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,645	15,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	185,706	3,336
長期借入れによる収入	179,600	1
長期借入金の返済による支出	2,232	290
社債の償還による支出	5,000	1,016
その他	4,580	855
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,918	1,176
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,401	1,797
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,494	18,556
現金及び現金同等物の期首残高	187,866	350,634
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 143,372	1 332,078

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(1)連結の範囲の重要な変更

該当事項なし。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項なし。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を主としてポイント基準から給付算定式基準へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

当該変更に伴う当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金に与える影響は軽微である。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

該当事項なし。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	265百万円	257百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりである。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
現金及び預金	22,552百万円	22,452百万円
受取手形及び売掛金	78,323百万円	78,853百万円
たな卸資産	176,111百万円	187,366百万円
流動資産のその他	1,715百万円	3,154百万円
建物及び構築物	223,152百万円	220,334百万円
機械装置及び運搬具	28,462百万円	27,728百万円
工具、器具及び備品	4,231百万円	4,041百万円
有形固定資産のその他	86,704百万円	86,709百万円
投資その他の資産	34,477百万円	35,712百万円
計	655,727百万円	666,349百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
短期借入金	339,475百万円	339,205百万円
長期借入金	159,254百万円	159,164百万円
計	498,729百万円	498,369百万円

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において担保に供している現金及び預金のうち19,799百万円は、スタンドバイ信用状開設のための担保に供している。前連結会計年度末において担保に供している投資その他の資産34,477百万円のうち886百万円は、関係会社の長期借入金18,796百万円の担保に供しており、当第1四半期連結会計期間末において担保に供している投資その他の資産35,712百万円のうち259百万円は、関係会社の長期借入金18,340百万円の担保に供している。また、上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部を短期借入金の担保に供している。

3 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員住宅資金借入に対する保証	19,874百万円	19,204百万円
仕入債務に対する保証		
シャープ・インディア・リミテッド	150百万円	152百万円
計	20,024百万円	19,356百万円

4 その他

前連結会計年度(平成26年3月31日)

TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米等において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

同上

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

用途	種類	場所
事業用資産 (デジタル情報家電 生産設備等)	金型、長期前払費用等	デジタル情報家電事業本部 栃木県矢板市

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったデジタル情報家電の生産設備等の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額(813百万円)を減損損失として特別損失に計上している。その内訳は、金型510百万円、長期前払費用182百万円、その他121百万円である。なお、回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価している。

2 解決金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社は、平成26年7月11日開催の取締役会において薄膜太陽電池の生産会社である当社の海外持分法適用関連会社スリーサン・エス・アール・エルが生産する薄膜太陽電池について、長期供給契約に基づく今後の当社の引受分をEnel Green Power S.p.A.が再引受することを内容とする契約を同社と締結する決議を行い、平成26年7月11日に契約を締結した。当該契約に基づく一定の対価の支払いにより発生する損失を解決金(14,382百万円)として特別損失に計上している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	154,679百万円	358,973百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	69百万円	20,746百万円
使途制限付預金(注)	11,238百万円	6,149百万円
現金及び現金同等物	143,372百万円	332,078百万円

(注) 使途が太陽光発電プラントの開発に係る支払いに限定されている預金及び、次世代MEMSディスプレイの実用化技術の開発に係る支払いに限定されている預金である。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項なし。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年6月24日を払込期日とする第三者割当増資を実施した。また、平成25年6月25日開催の定時株主総会の決議により、平成25年6月28日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行い、欠損を填補した。

これらを主因として、前連結会計年度末に比べ、資本金が159,358百万円、資本剰余金が249,134百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末においては、資本金が52,979百万円、資本剰余金が27,045百万円となっている。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項なし。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	403,223	204,690	607,913	-	607,913
セグメント間の内部 売上高又は振替高	84	50,387	50,471	50,471	-
計	403,307	255,077	658,384	50,471	607,913
セグメント利益又は損失()	19,487	9,396	10,091	7,079	3,012

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 7,079百万円には、セグメント間取引消去243百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 7,746百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	399,129	220,597	619,726	-	619,726
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	45,311	45,312	45,312	-
計	399,130	265,908	665,038	45,312	619,726
セグメント利益又は損失()	13,711	1,391	12,320	7,652	4,668

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 7,652百万円には、セグメント間取引消去 6百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 7,516百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「プロダクトビジネス」セグメントにおいて、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったデジタル情報家電の生産設備等の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては813百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	15円36銭	1円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	17,977	1,788
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	17,977	1,788
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,170,174	1,690,761

(注) 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。また、当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

シャープ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 研 了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 公 江 祐 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣 野 広 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。